

**SNS 運用インハウス化支援にかかる講座運営委託業務
プロポーザル募集要項**

1 概要

- (1) 委託業務名
SNS 運用インハウス化支援にかかる講座運営委託業務
- (2) 業務内容
県内中小企業者が自社のファン獲得・認知度向上を目的として取り組む SNS アカウ
ントの運用について、実務レベルのスキル・ノウハウの習得支援を行う。また、支援終了
後も実施企業が自社で効果的な SNS 運用が行えるよう、運用計画の策定支援を行う。
- (3) 委託上限額
1, 500, 000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 契約予定期間
契約開始日から令和 7 年 3 月 21 日（金）まで

2 参加資格に関する事項

本プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確・効果的に遂行する能力を有し、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当し
ない者
- (2) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者
- (3) 和歌山県暴力団排除条例（平成 23 年和歌山県条例第 23 号）第 2 条第 3 号の暴力
団員等若しくは同条第 1 号の暴力団若しくは同条第 2 号の暴力団員等と密接な関係を有
する者（第 10 条において「暴力団関係者等」という。）に該当しない者、又は禁錮以
上の刑に処され、その刑の執行を終わらない者若しくはその刑の執行を受けることのな
くなるまでの者に該当しない者
- (4) わかやま産業振興財団の要請に応じて、速やかに対応することが可能な者

3 参加申込書の提出について

- (1) 提出書類
 - ① プロポーザル参加申込書（第 1 号様式） 1 部
 - ② 和歌山県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発
行した、県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納のないことを確認できる納税
証明書（過去 3 か月以内に発行されたもの） 1 部
 - ③ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納のないことを確認できる納税
証明書（過去 3 か月以内に発行されたもの） 1 部
- (2) 提出期限
令和 6 年 6 月 12 日（水） 午後 5 時必着
- (3) 提出先
「11 問合せ先及び各種書類の提出先」宛て
- (4) 提出方法
持参又は郵送
 - ・直接持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く平日の午前 9 時～午後 5 時まで
とする。
 - ・郵送の場合は書留必着とする。

4 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

① 企画提案書

企画提案書は日本産業規格 A4 とし、縦横自由、片面使用の 30 枚までとする。
なお、提案内容については別添の仕様書に記載する事項をすべて含めることとし、独自の提案があれば併せて記載すること。

② 見積書（様式自由）

事業の実施に直接必要となる経費とし、見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。なお、見積金額は消費税及び地方消費税の別が分かる内容とし、宛名は公益財団法人わかやま産業振興財団理事長とすること。

③ 会社概要及び類似事業受注実績（第 2 号様式）

(2) 提出部数

- ・ 1 部（原本）
- ・ 電子データ一式（PDF・Power Point 形式等）

(3) 提出方法等

① 提出方法

- ・ 原本については郵送すること（書留必着）
- ・ 電子データについてはデータ便等でメールで送信すること

② 提出先

「1 1 問合せ先及び各種書類の提出先」宛て

③ 提出期限

令和 6 年 6 月 2 8 日（金）午後 5 時必着

(4) その他

- ① 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とします。
- ② 企画提案書等は、提案者に無断で使用しないものとします。（ただし、提案のあった内容については、提案者の了解の上、今後の企画の参考にすることがあります。）
- ③ 企画提案書等は、審査に係る必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ④ 提出のあった企画提案書等は、返却しません。

5 企画提案書作成に関する質問について

企画提案書作成に関する質問については、以下の手順により受け付けます。

(1) 質問期限：令和 6 年 6 月 1 9 日（水）正午まで

(2) 質問方法

次の（3）により、メールで kigyuu@yarukiouendan.jp 宛に提出してください。

(3) 質問様式

様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。

- ① 件名は「SNS 運用インハウス化支援にかかる講座委託業務に関する質問」としてください。
- ② 質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号を記載してください。
- ③ 質問の表題は本文の冒頭に記載してください。
- ④ 企画提案書の審査に係る質問には回答できません。

(4) 回答方法

質問者に対し、メールにより回答するほか、必要に応じてわかやま産業振興財団ホームページ (<https://yarukiouendan.or.jp/>) 上に回答を掲載する。

6 企画審査

(1) 審査方法

企画提案書及び25分程度のプレゼンテーション（質疑応答含む。）により審査を行います。プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施します。審査は、わかやま企業力向上販売戦略支援事業に係る委託事業者選定委員会の委員が行います。

なお、選定委員会はZOOM等によるオンライン開催とします。

(2) 実施日

令和6年7月9日（火）午後（時間は別途通知します。）

(3) 審査結果についての通知

採用・不採用に関わらず、書面等により通知します。

(4) 審査結果の公表方法及び内容

審査結果については、選定後、わかやま産業振興財団のホームページにて次の内容を公表します。

- ① 企画提案者数
- ② 業務実施候補者
- ③ 実施候補者の選定理由

(5) 注意事項

- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

7 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

- (1) 「2 参加資格に関する事項」に掲げる参加資格を満たさない場合
- (2) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (3) 企画提案書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (4) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 企画提案書に記載すべき内容以外の内容が記載されている場合
- (6) 提案者に次の行為があった場合
 - ① 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
 - ② 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
 - ③ 事業者等選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
 - ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
 - ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 参加申込書の受付 | 令和6年6月12日（水）まで |
| (2) 企画提案書作成に関する質問受付 | 令和6年6月19日（水）まで |
| (3) 企画提案書の受付 | 令和6年6月28日（金）まで |
| (4) 審査会 | 令和6年7月9日（火）午後 |
| (5) 契約 | 審査委員会の翌日以降速やかに行います。 |

9 契約の締結

選定した契約候補者とわかやま産業振興財団は、企画提案の内容をもとに、協議の上、仕様書に基づく業務内容を確定し契約を締結します。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議します。

1 0 その他

このプロポーザル及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

1 1 問合せ先及び各種書類の提出先

公益財団法人わかやま産業振興財団

経営支援部 企業支援班 日高・村田・中筋・中前

〒640-8033

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

TEL : 073-432-3235

FAX : 073-432-3314

E-mail : kigyoun@yarukiouendan.jp